

## 入札について

(入札の流れについて)

- ・時間までに入札会場に入室してください。(開場は、入札開始時刻の10分前になります。)  
「入札参加者確認書入れ」のトレイに名刺(入札者本人が参加する場合)、委任状(代理人が参加する場合)、町有車両購入希望者登録票(本人控)を提出してください。  
※個人の場合は、本人確認のため、本人確認書類を入札執行職員に提示してください。  
入札執行職員の説明後入札を開始します。
- ・入札書、入札保証金を提出。(名前を呼ばれた順に提出)  
入札保証金は執行職員の隣の職員に提出し、入札保証金預り証を受け取る。
- ・全員提出後開札。  
結果公表までその場でお待ち下さい。
- ・入札結果公表
- ・入札保証金の返還  
落札者以外は入札保証金預り証と引換に入札保証金を返還します。(順番に名前を呼びます。)

### 1 委任状

- (1) 代理人が入札に参加する場合に委任状が必要です(法人でその社員の方(代表者以外の方)が参加する場合も同様)。代表者本人が入札に参加する場合は、名刺にて本人確認を行います。
- (2) 受任者として押印した印鑑、代表者本人の場合は代表者印を入札の際に持参してください。
- (3) 代理人による入札の場合は、入札参加者(委任者)と代理人の氏名(法人の場合は、その名称及び代表者氏名)を併記し、代理人が押印して入札してください。

### 2 入札書

- (1) 入札金額は、消費税抜きの金額を記載してください。
- (2) 入札保証金は入札金額の5%以上の額を入札書提出の際に一緒に提出してください。(現金でお願いします。)  
不足の場合は入札無効とします。

○ 入札保証金 $\geq$ 入札書記載金額 $\times 0.05$

※契約締結義務を担保するものです。1円未満切り上げですのでご注意ください。

- (3) 入札書、入札保証金ともそれぞれ封筒に入れて提出して下さい。
  - ・入札書については、封筒に**車名、型式**を記載して下さい。
  - ・入札保証金については、封筒に**車名、型式及び金額**を記載して下さい。  
ともに住所及び名前を記載し、封はしないでください。
- (4) 入札保証金を受け取った時に入札保証金預り証を渡します。落札者以外には、入札後に入札保証金預り証と引き換えに還付します。なお、落札者の入札保証金は、契約保証金に充当します。

(その他) 別紙、入札心得書によく目をとおした上で、入札に臨んでください。

## 入札心得書

入札者は、次の事項を遵守して入札すること。

- 1 入札者は、指定された入札の日時及び場所に遅れないように参集しなければならない。
- 2 入札者は、仕様書、現物、見本等を熟覧し、自己の氏名及び必要事項を表記した封筒に所定の様式の入札書を入れて提出すること。
- 3 代理人が入札に参加する場合は、入札をする権限を有する者の委任する委任状を携行し、入札開始の前に提出しなければならない。
- 4 入札者は一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- 5 無効入札の主なものは、次のとおり
  - (1) 入札に参加する資格のない者のした入札、又は代理権の確認を受けない代理人の行った入札
  - (2) 入札書の記載事項のうち入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
  - (3) 入札書に記名押印がない入札
  - (4) 一つの入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をしたときは、その全部の入札
  - (5) 他人を脅迫し、その他不正の行為によってした入札
  - (6) 入札に関する条件に違反した入札
  - (7) 入札者が不当に価格をセリ上げ、又はセリ下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認めるときは全部の入札

以上の入札の効力は入札執行職員が決定する。この場合、当該入札者はその決定に対し異義を申し立てることはできない。

- 6 再入札は行わない。
- 7 有効な入札を行った者のうち、最低売却価格以上のもので最高の価格で入札した者を落札者とする。なお、落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、町が指定した職員にくじを引かせる。
- 8 入札者は入札執行職員の指示に従って入札しなければならない。

### ●入札日に持参するもの

- (1) 入札保証金及び入札保証金を入れる封筒
- (2) 入札書及び入札書を入れる封筒
- (3) 代表者本人の場合、名刺
- (4) 代理の場合、委任状
- (5) 印鑑（代表者印もしくは受任者の印）
- (6) 町有車両購入希望者登録票